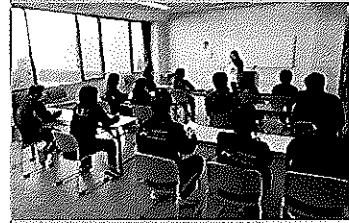


3 コンプライアンス(様式10)

(1) コンプライアンスの基本的な考え方

コンプライアンス活動とは、「法令遵守は、あらゆる組織の基本的な義務であり、組織の社会的責任の基礎的な部分である。」との認識に立ち、法令遵守以上の活動を実践することと考えています。そして、社会の一員として、持続可能な発展に貢献するため、関係する多くの方々の要求・期待に応える責務があると認識しています。



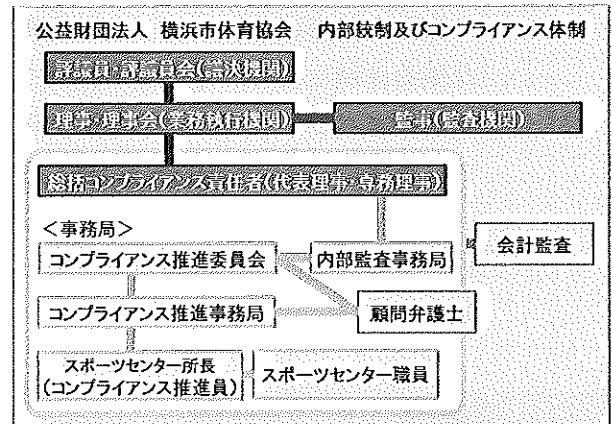
コンプライアンス研修(H27.2月)

(2) コンプライアンス体制

ア 内部統制システムとコンプライアンス体制の全体像

公益財団法人である私たちは、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」のもと、善良なる管理者の注意をもって取り組むことは当然の義務です。

当協会のコンプライアンス体制は、関係法令の要求に基づいた“内部統制システムの一部”として、経営トップである代表理事（専務理事）を総括コンプライアンス責任者としたリスク管理の仕組みを構築しています。



コンプライアンス窓口の設置

コンプライアンス窓口は、コンプライアンス推進事務局である総務課が担当しています。内部通報については「内部通報に関する要綱」を定め、コンプライアンス推進事務局の他、危機管理室にも窓口を設置し、相談しやすい仕組みを構築しています。

イ コンプライアンス推進計画

私たちは、「コンプライアンス推進計画」を策定し、法制度等の対応や内部統治の整備、職員倫理の浸透、情報管理ルールなどコンプライアンスに関する事項について一元化し、研修や情報共有システムを通じてすべての役職員に浸透を図り、継続的に適正かつ健全な事業活動を実践し、社会の信頼に応え

法令・条例等	<ul style="list-style-type: none"> 各種法律・条令 指定管理者業務の基準・協定書 規程・要綱 各種マニュアル
内部統制	<ul style="list-style-type: none"> 内部統制 内部告発制度 情報共有
倫理・行動規範	<ul style="list-style-type: none"> 理念の浸透 職員行動指針の浸透 研修・教育
情報管理	<ul style="list-style-type: none"> 情報ネットワークセキュリティ 情報開示・情報公開制度 個人情報保護マネジメント

る経営の実現に繋げています。

ウ 組織の方針と規範の浸透

横浜市体育協会では、中期的な方針や目標を示す「中期計画」を策定しています。そして、計画作成段階で経営に対して説明会を実施するなど、その浸透を図っています。

また、体育協会の考えを外部講師や委託先に対しても示し、一体感のある管理運営を行います。



中期計画説明会

エ 強固な情報ネットワークセキュリティシステム

私たちは個人情報等を取り扱う事業者として、情報システムやネットワークを不正アクセスなどの脅威から守り、安全と信頼を確保しなければなりません。

そこで、当体育協会では、情報ネットワークセキュリティ管理要綱を定め、お客様の大切な情報を守ります。当体育協会のネットワークは、VPN（仮想プライベート・ネットワーク）を採用しインターネットを介さない安全性の高いネットワーク環境を構築しています。

情報ネットワークセキュリティ管理要綱	
初 定	平成15年11月20日
規則改正 平成23年 7月 1日	
情報ネットワークセキュリティ管理要綱 (目的)	
第1条 この要綱は、公益財團法人横浜市体育協会（以下「当会」という。）が所有する情報をネットワーク（以下「YSネット」という。）の管理及び運用に関する必要な事項を定めることにより、YSネットの安全性和信頼性を確保し、既存的な事業者の運営を推進することを目的とする。 (定義) 第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、別表第1による。 (YSネット管理者)	
第3条 YSネットの管理者及び運営の責任を負うため、YSネット管理者を置く。 2 YSネット責任者は、YSネットを運営する部門をもってて居るものを指す。 3 YSネット責任者は、YSネットLAN責任者を長居するとともに、YSネットの管理者及び運営を直接的に行なうため、式における各自を充當するものとする。	

情報ネットワークセキュリティ管理要綱(抜粋)

オ 指定管理者に課される守秘義務の徹底

指定管理者は、お客様及び職員に関する個人情報、情報公開規定における非開示情報など、守秘すべき様々な情報を保有しております。こうした情報が外部などへ漏洩すれば個人の権利や公益を害する事態を招来するおそれがあります。

私たちは、こうした事態の発生を予防するため、職員はもとより外部講師も含めた研修を実施し、守秘義務の徹底を図ります。

カ 職員の懲戒に関する規定

守秘義務違反や情報漏洩など、公正な職務執行を脅かす疑いがあった場合は、「コンプライアンス規程」に基づき、適正な処理を行うとともに、顧問弁護士等外部の専門家からなる調査チームを設置し迅速に対応します。

万が一、職員に法令違反や職務上の義務違反等があった場合は、「就業規程」及び「懲戒処分の標準例」に基づき、公平委員会での審議の上、厳正な処分を課します。

（3）関係法令・条例の遵守

ア 遵守する関係法令及び規定・マニュアルの整備

法令遵守は、あらゆる組織の基本的な義務であり、組織の社会的責任の基礎的な部分です。違法行為については、当然法的制裁が加えられ、社会の信用を失うこととな

ります。私たちは、下記の事業活動において、適用を受ける法令と法令に基づく内部規定・マニュアルを遵守し、鶴見スポーツセンターの管理・運営を行います。

■主な関係法令・条例等

人権・労働関係	日本国憲法／労働基準法／労働者災害補償保険法／最低賃金法／労働保険の保険料の徴収等に関する法律／障害者基本法／労働安全衛生法／雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律／育児休業・介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律／労働時間等の設定の改善に関する特別措置法／短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律／公益通報者保護法／次世代育成支援対策推進法／労働契約法／労働組合法／職業安定法／障害者の雇用の促進等に関する法律／雇用対策法／高年齢者等の雇用の安定等に関する法律／雇用保険法／健康保険法／厚生年金保険法／介護保険法／労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律／裁判員の参加する刑事裁判に関する法律／一般社団法人及び一般財團法人に関する法律 等
施設・建物維持保全関係	建築基準法／消防法／電気事業法／水道法／建築物における衛生的環境の確保に関する法律／警備業法／フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律等
環境・保健関係	環境基本法／エネルギーの使用的合理化に関する法律の一部を改正する法律／大気汚染防止法／廃棄物の処理及び清掃に関する法律／地球温暖化対策の推進に関する法律／神奈川県地球温暖化対策推進条例／健康増進法／神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例／新型インフルエンザ等対策特別措置法 等
知的財産・情報セキュリティー関係	知的財産基本法／特許法／著作権法／個人情報の保護に関する法律／横浜市個人情報の保護に関する条例／横浜市の保有する情報の公開に関する条例 等
指定管理者関係	地方自治法・同施行令／公共サービス基本法／スポーツ基本法／平成22年12月28日付総務省自治行政局長通達／都市公園法／横浜市公園条例・同施行規則／横浜市行政手続条例／行政不服審査法／行政事件訴訟法／国民保護法／横浜市中小企業振興基本条例／暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律／横浜市暴力団排除条例／横浜市民活動推進条例、同施行規則、横浜市市民協働条例、横浜市地域のきずなをはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例 等

■コンプライアンスに関する内部規定・要綱・マニュアル等

就業規程／嘱託職員就業要綱／パートタイマー及びアルバイト就業要綱／内部通報に関する要綱／職員の育児休業等に関する規程／職員の育児又は介護のための深夜勤務及び超過勤務の制限に関する要綱／職員の再任用に関する要綱／衛生委員会要綱／省エネ法改正に関するQ&A集／個人情報保護に関する規程／コンプライアンス規程／情報ネットワークセキュリティ管理要綱／内部監査要綱／情報の公開に関する規程／不祥事防止マニュアル／セクシャル・ハラスメント防止に関する指針／「行政対象暴力」対応マニュアル（指定管理者用）等
--

イ 労働関係法規の遵守

私たちは、指定管理者による適法かつ社会の要請に応えた管理運営を確保する観点から、労働関係法規を遵守した適切な就業体制を確保しています。また、管理職や労務担当者を対象とした研修を実施し、法解釈・理解・規律遵守に努めています。

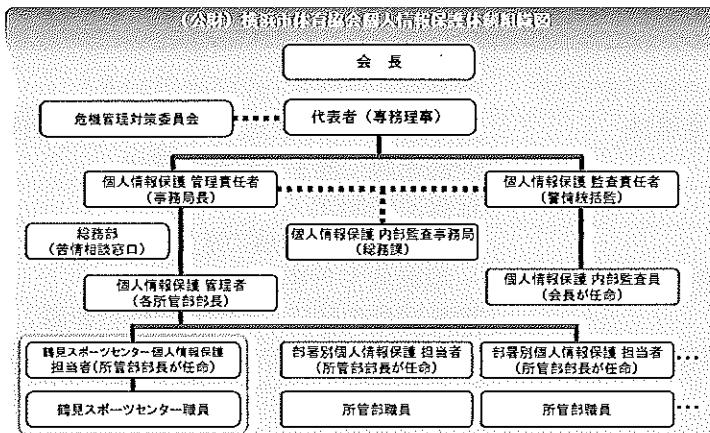


管理職等への「人事労務研修」

ウ 最高レベルの個人情報保護の取り組み

私たちは、平成20年8月にプライバシーマークを認定取得しました。個人情報の保護に関する法律の規定以上の措置を定める「JISQ15001（個人情報保護マネジメントシステム－要求事項）」に適合した個人情報保護体制を構築・運用し、大切なお客様の個人情報を厳格に管理しています。

また、法人として医療情報など特定機微な個人情報を保有していることから、特に厳格な審査をクリアしたプライバシーマーク付与事業者として最高レベルの体制を整備しています。



■ スポーツセンターにおける個人情報保護の取組

鶴見スポーツセンターでは、年2回の個人情報の保護に関する自主点検や、アルバイト・外部講師・ボランティアを含む全スタッフに年1回以上の研修を行います。

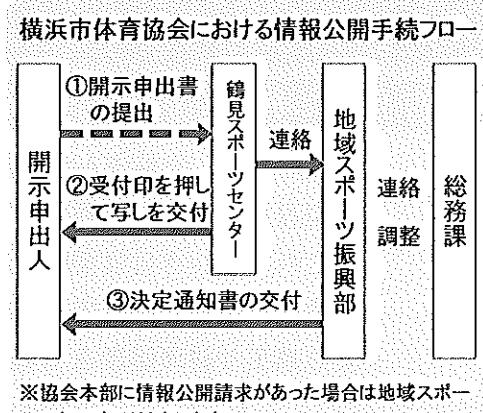
また、個人情報を含む業務を委託する場合は、委託業者に対し、秘密の保持が厳守できる体制を確認・審査した上で契約を締結します。



研修受講記録へのサイン

■ 情報開示請求に対する対応

情報開示請求に関する対応は、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨に則り、「体育協会の保有する情報の公開に関する規程」で規定しています。情報開示請求があった場合は、「開示の可否」「開示に係る文書」「開示の日時・場所」「開示方法」「担当課」等を決定し、14日以内に決定通知書を交付します。また、情報公開をテーマとした職員研修を継続的に実施することで、それを担保していきます。



■ 横浜市行政手続条例の適用

施設の利用許可について指定管理者は、「横浜市の機関」として権限行使するものであることから、「横浜市行政手続条例」の規定が適用されます。そのため、利用に関することを館内に掲示するとともに、ホームページでも公表しています。利用申請に対する判断に際して、疑義が生じた場合には、横浜市と協議した上で決定します。お客様の利用許可申請に対する不許可などの不利益処分を実施する場合には、行政不服審査法に基づき、申請者が横浜市に対して審査請求できる旨を書面で教示します。

力 新しい法制度への対応

私たちは、新しい法制度に対応した規定を迅速に整備しています。マイナンバー制度やストレスチェック義務化についても迅速に対応できるよう準備をします。

新法、法改正等への対応	対応状況
平成24年改正高齢者雇用安定法	就業規程の改正(継続雇用制度)
平成22年改正労働基準法	給与規程の改正(法定割増賃金率の引き上げ)
公益通報者保護法	内部通報に関する要綱の策定
パートタイム労働法	就業要綱制定
雇用対策法	職員採用募集要項の変更
次世代育成支援対策促進法	一般事業主行動計画の策定
裁判員制度	就業規程の改正(公の職務執行休暇)
特定健診・特定保健指導	被保険者及び被扶養者の特定健康診査の受診
育児・介護休業法	就業規程及び育児休業等に関する規程の改正

主 反社会的勢力との関係排除（再掲）

施設の利用に暴力団の利益が疑われる場合は、暴力団対策法及び横浜市暴力団排除条例に則り、神奈川県警と鶴見区との連携を図り、利用の不許可や当該許可等を取り消します。

また、契約を締結しない、万が一締結した場合でも、解除する旨を約款に記載します。

さらには、公益財団法人神奈川県暴力追放推進センターの協力を得て、行政暴力に対する研修を実施するなど、反社会的勢力との関係排除への対応に取り組みます。



暴力団等対策研修(協力:神奈川県警)

(4) 適正な経理処理と業務監査体制の充実

ア 横浜市に準じる適正な経理処理体制

私たちは、公益法人会計基準及び横浜市会計経理関係規定等に準じて、各種経理関係規程及び独自の経理事務マニュアルを策定しています。

これに基づき日常業務を遂行するとともに、定期的に開催する内部経理研修や全国公益法人協会で開催する経理実務講座等による職員の能力開発、資格取得等に努め、より適正な経理処理を実施します。

イ 内部監査による業務適正化の推進

当体育協会内部監査要綱に基づく監査を毎年定期的に実施しています。内部監査は、文書管理、労務管理、経理処理、情報ネットワーク等に関する事務の執行や、現金出納が規定に沿って適正かつ効率的に行われているか監査するものです。この監査により業務の点検及び改善についての提言を受け、業務の適正化・効率化を図ります。

本部職員による内部監査報告

ウ 外部監査による公正性の確保

鶴見スポーツセンターを含む当体育協会の経理処理は、公認会計士による外部監査（会計監査等）を実施し、公正性、公益性を確保します。

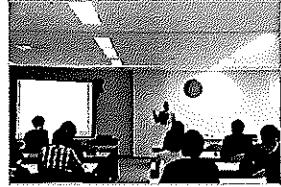
直近では、平成27年6月1日～6月5日に渡って実施した公認会計士による外部監査において、公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠し、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認められました。



公認会計士による外部監査

(5) 社会の持続可能な発展に貢献

私たち体育協会は、社会の持続可能な発展に貢献するため、様々な活動をしています。

項目	主な取り組み	
人権配慮	<p>■人権研修の実施及び人権啓発推進者の設置 等 社会的責任を果たしていくうえでの基礎と考えています。 人権研修は、年に1回全職員を対象に実施しています。各職場では、人権啓発推進者を中心に人権週間にあわせたポスターやパネルの掲出や人権関係のパンフレットを職場内で回覧するなど、人権啓発推進活動を実施しています。</p> 	
環境保護	<p>■ビーチクリーン活動 当体育協会が主催する「YOKOHAMAビーチスポーツフェスタ」では、「スポーツと環境保全」をイベントテーマとして掲げ、海の公園での「ビーチクリーン活動」を行っています。</p> 	
被災地支援	<p>■「ISO20121(イベントマネジメントの持続可能性に関する国際標準規格)」の認証 当体育協会を構成団体とした世界トライアスロンシリーズ横浜大会組織委員会では、世界トライアスロンシリーズ横浜大会において、「ISO20121(イベントマネジメントの持続可能性に関する国際標準規格)」認証を取得し、環境配慮、地域・社会への貢献、地域経済の活性に取り組んでいます。</p> 	
被災地支援	<p>■東日本大震災被災地(岩手県釜石市)の支援活動 年に1回被災地の支援活動を行っています。仮設住宅にお住まいの方に、簡単な体操や軽スポーツを実施し、笑顔と活力を届けました。</p> 	
被災地支援	<p>■群馬県昭和村大雪被害に対する支援 横浜市と友好・交流に関する協定を締結している群馬県昭和村では、平成26年2月の記録的大雪でビニールハウスの倒壊など、甚大な被害が発生しました。私たちは横浜市のボランティア隊と同行し、倒壊したビニールハウスの撤去等を行いました。</p> 